

# DISCLOSURE

北辰物産株式会社

(平成23年3月期)

## 1. 会社の概況

商号、許可年月日等

商号又は名称	北辰物産株式会社
代表者名	代表取締役社長 鋤持 宏昭
所在地	東京都中央区日本橋茅場町1丁目9番2号
電話番号	03-3668-8111(大代表)
許可年月日	平成23年1月1日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

### 会社の沿革

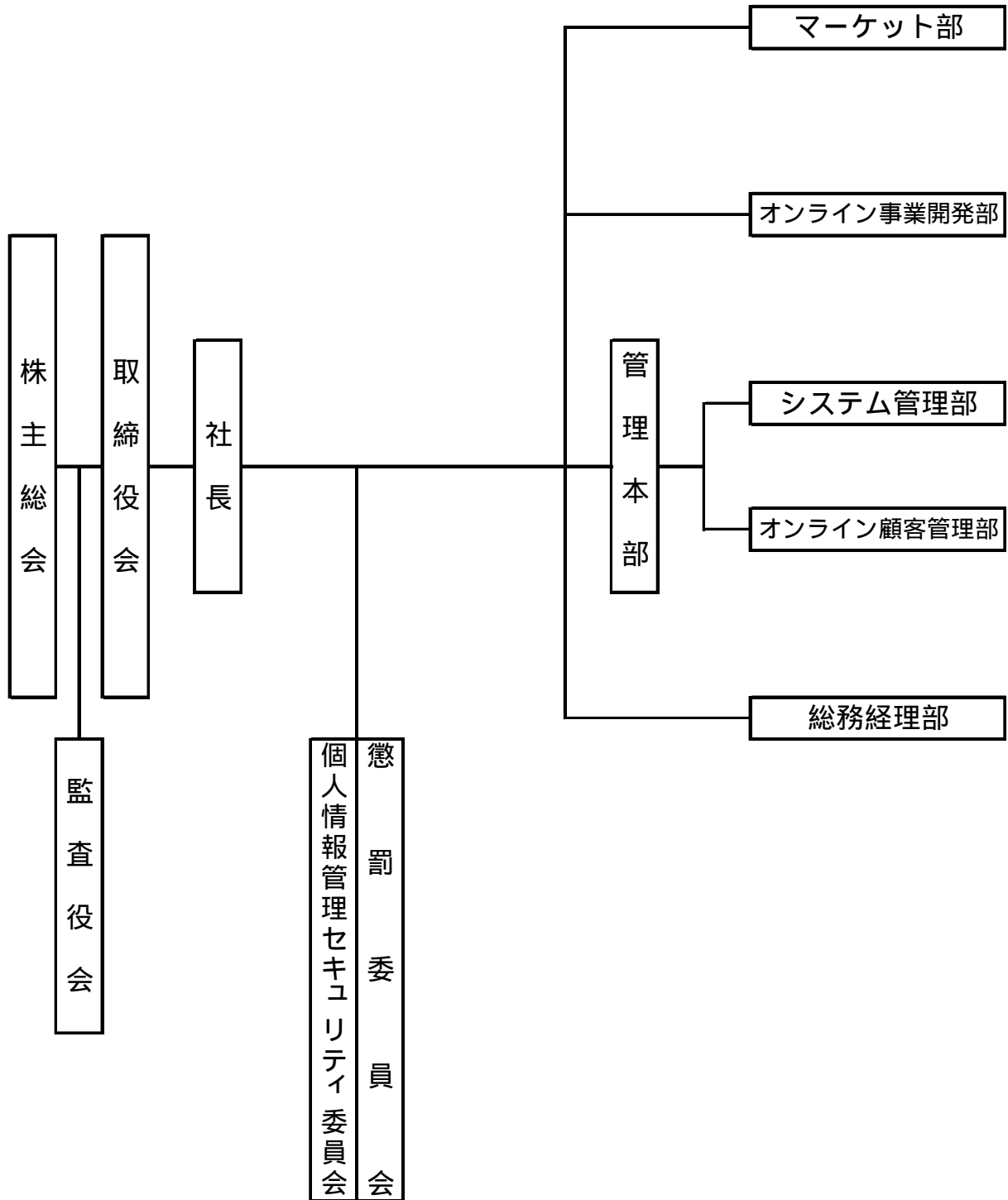
年	月	概 要
昭和39年	3月	ミツワ商品株式会社を設立(資本金4,000万円)農林大臣より、東京穀物商品取引所商品仲買人(現商品先物取引業者)の登録を受け、事業を開始
昭和39年	5月	池袋営業所(池袋支店に改称)開設
昭和39年	9月	横浜営業所(横浜支店に改称)開設
昭和40年	3月	通商産業大臣及び農林大臣より、東京ゴム取引所及び東京繊維取引所並びに前橋乾繭取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和40年	3月	前橋営業所(前橋支店に改称)開設
昭和40年	12月	大阪支店開設
昭和41年	3月	農林大臣より、大阪穀物取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和42年	9月	農林大臣より、東京砂糖取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和46年	1月	商品取引所法の改正により、商品仲買人登録制から商品取引員許可制(現商品先物取引業者)に移行。農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所、東京繊維取引所、前橋乾繭取引所、大阪穀物取引所、東京砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和50年	9月	資本金1億円に増資
昭和52年	2月	社名を北辰物産株式会社に変更
昭和52年	2月	本店を東京都中央区日本橋茅場町1丁目8番地(現1丁目9番2号)に移転
昭和52年	3月	資本金1億5,000万円に増資
昭和55年	5月	資本金1億9,500万円に増資
昭和56年	7月	農林水産大臣より、横浜生糸取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和58年	3月	通商産業大臣より、大阪三品取引所、大阪化学繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和59年	1月	通商産業大臣より、東京金取引所(現株東京工業品取引所)の商品取引員(現商品先物取引業者)の許可を受ける
昭和60年	7月	三井物産株式会社「ロンドン渡し貴金属地金取引」指定取扱業者、代理店になる
昭和63年	6月	通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される。(9年連続して「誘導基準適合取引員」に認定される)
昭和63年	12月	福岡支店開設
昭和63年	12月	農林水産大臣より、関門商品取引所の商品取引員の許可を受ける
平成2年	3月	資本金2億1,450万円に増資
平成2年	3月	(株)太陽神戸銀行(現株三井住友銀行)、(株)協和銀行(現株りそな銀行)及び(株)徳陽相互銀行(前株徳陽シティ銀行)が資本参加
平成2年	11月	資本金3億6,700万円に増資
平成3年	3月	資本金6億4,200万円に増資
平成3年	8月	農林水産大臣より、名古屋穀物砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
平成3年	11月	商品取引所法の改正による第一種・第二種の区分許可制導入に伴い、農林水産大臣及び通商産業大臣より、第一種商品取引受託業の許可を受ける
平成5年	2月	資本金10億3,200万円に増資

年	月	概 要
平成 5 年	2 月	名古屋支店開設
平成 5 年	4 月	通商産業大臣より、名古屋繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 5 年	12 月	農林水産大臣より、関西農産商品取引所（現関西商品取引所）・砂糖市場の商品取引員の許可を受ける
平成 6 年	6 月	商品取引員他社 4 社との共同出資会社、大興投資顧問株式会社を設立
平成 7 年	1 月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所・天然ゴム指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 9 年	4 月	通商産業大臣より、東京工業品取引所（現株東京工業品取引所）・アルミニウム市場の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける
平成 9 年	10 月	通商産業大臣より、大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・アルミニウム市場の商品取引員の許可を受ける
平成 10 年	7 月	農林水産大臣より、関西商品取引所・農産物飼料指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 11 年	2 月	東京工業品取引所（現株東京工業品取引所）・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 11 年	2 月	東京工業品取引所（現株東京工業品取引所）・金実物会員脱退
平成 11 年	3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・スフ糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 11 年	3 月	中部商品取引所・会員脱退
平成 11 年	6 月	東京工業品取引所（現株東京工業品取引所）・石油市場の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける
平成 11 年	10 月	特定の電子取引開始
平成 12 年	3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 12 年	3 月	東京工業品取引所（現株東京工業品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 12 年	4 月	外国為替証拠金取引業務開始
平成 12 年	12 月	資本金 11 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 13 年	5 月	農林水産大臣より、横浜商品取引所・農産物市場の商品取引員の許可を受ける
平成 14 年	12 月	経済産業大臣より、中部商品取引所・石油市場の商品取引員の許可を受ける
平成 16 年	1 月	資本金 13 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 16 年	3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 16 年	3 月	前橋支店を廃止し本店に統合
平成 16 年	6 月	資本金 16 億円に増資
平成 16 年	9 月	インターネットによる外国為替保証金取引「DRAGON FX 24」開始
平成 17 年	4 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品取引受託業務の許可を受ける
平成 17 年	4 月	委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金会員加入
平成 17 年	5 月	株式会社日本商品清算機構における指定商品市場に係る清算資格を取得
平成 17 年	7 月	横浜支店を廃止し本店に統合
平成 17 年	8 月	中部商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・鉄スクラップ市場における受託会員加入
平成 17 年	10 月	株式会社日本商品清算機構における中部商品取引所・鉄スクラップ市場の清算資格を取得
平成 17 年	11 月	池袋支店を廃止し本店に統合
平成 18 年	2 月	金融先物取引業の登録を受ける
平成 19 年	4 月	北辰商品株式会社より事業譲受
平成 19 年	9 月	関東財務局長より、第一種及び第二種金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年	10 月	TIGER TRADER を D-station に一本化
平成 19 年	11 月	関西商品取引所・会員脱退
平成 19 年	11 月	大阪支店を廃止し本店に統合
平成 20 年	2 月	名古屋支店・福岡支店を廃止し本店に統合
平成 20 年	4 月	かざかコモディティ(株)よりトランスファーを受ける
平成 20 年	12 月	東京工業品取引所（現株東京工業品取引所）の株式会社化に伴い、受託会員から受託参加者となる
平成 20 年	12 月	商品先物取引オンライントレーディングシステム、D-station 新システム「Presto」稼動
平成 21 年	6 月	「DRAGON FX 24」のサービスを停止

年	月	概	要
平成 21 年	8 月	中部大阪商品取引所・会員脱退及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の喪失	
平成 21 年	12 月	「HOXSIN FX」を I V T インベストメント・バンキング(株)へ事業譲渡	
平成 21 年	12 月	第一種金融商品取引業の廃止	
平成 21 年	12 月	第二種金融商品取引業の廃止	
平成 22 年	3 月	商品先物対面取引事業を大起産業(株)へ譲渡	
平成 22 年	9 月	大起産業(株)より商品先物オンライン取引事業のトランスファーを受ける	
平成 22 年	10 月	株式会社日本商品清算機構における株式会社東京工業品取引所・中京石油市場の清算資格を取得	
平成 23 年	1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法の施行に伴う商品先物取引業者の許可を受ける	
平成 23 年	1 月	SPAN 証拠金制度に基づく新証拠金制度を開始	

事業の内容

( 1 ) 経営組織 ( 平成 2 3 年 3 月 3 1 日現在 )



## (2) 業務の内容

### (a) 主たる業務

#### イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品取引受託業務の許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場の受託取引参加者として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

(許可番号：農林水産省指令 22 総合第 1337 号、平成 22・12・13 商第 19 号)

取引所名	当社における取扱商品
(株)東京穀物商品取引所	小豆・NON-GMO 大豆・一般大豆・とうもろこし・アラビカコーヒー生豆 ロブスターコーヒー生豆・粗糖
(株)東京工業品取引所	金・金ミニ・銀・白金・白金ミニ・パラジウム・アルミニウム・ガソリン・灯油 原油・軽油・ゴム・中京ガソリン・中京灯油

#### ロ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた商品市場において行っております。

#### ハ. 不動産賃貸業務

当社の本店 1 階所有フロアをテナントに賃貸する業務を行っております。

### (b) 従たる業務

#### 金地金売買業務

金地金の販売及び買取り(当社販売分に限る。)業務を行っております。

#### 事業所、営業所の状況

名称	所在地	電話番号
本店	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 9 番 2 号	03-3668-8111

#### 財務の概要(決算年月：平成 23 年 3 月期)

(a) 資本金	160,000 千円
(b) 営業収益	553,455 千円
(c) 受取手数料	295,693 千円
(d) トレーディング損益	219,253 千円
(e) 経常損益	102,402 千円
(f) 当期純損益	93,990 千円
(g) 純資産額規制比率	442.3 %

発行済株式総数（平成23年3月31日現在）

発行済株式の総数 92,714株

（注）当社の株式は非上場であります。

株主の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
北辰不動産株式会社	55,532株	76.0%
釘持 宏昭	13,080株	17.9%
株式会社三井住友銀行	3,000株	4.1%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000株	1.4%
富士火災海上保険株式会社	400株	0.5%
坂田 範秋	75株	0.1%
大平 崇由	30株	0.0%
合計 7名	73,117株	100.0%

（注）割合は、発行済株式の総数から自己株式数（19,597株）を除いた株式数を基準に算出したもので、議決権比率と同じ比率であります。なお当社の株主数は7名であります。

役員状況（平成23年3月31日現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	釘持 宏昭	有	常勤
常務取締役	内田 孝行	無	常勤
取締役	松本 博任	無	非常勤
監査役	辻 貴浩	無	常勤
監査役	富田 正樹	無	非常勤
監査役	池田 潤三	無	非常勤

（注）監査役富田正樹及び池田潤三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

役員及び使用人の数（平成23年3月31日現在）

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	6名	3名	18名	24名
（うち外務員）	（0名）	（0名）	（10名）	（10名）

## 2. 営業の状況

### 営業の経過及び成果

当事業年度におきましては、商品先物オンライン取引事業に特化した最初の事業年度でありました。平成23年1月施行の商品先物取引法による不招請勧誘の禁止等に伴い、勧誘行為に対する規制が強化され、商品先物取引をめぐる営業活動は厳しさを増しておりますが、商品先物取引法の施行以前に当社は商品先物オンライン取引事業に特化しており、勧誘規制強化においての影響は限定的なものになっております。オンライン取引におきましては今後、需要の拡大が見込め、成長性が期待されることを踏まえ、利便性の高いサービスを提供し、顧客満足度及び信頼性の向上を目指してまいりました。9月には同業他社の大起産業株式会社からトランスファーにより商品先物オンライン取引事業の顧客及び顧客資産を譲受けました。また、9月の夜間立会延長をはじめとして、1月にはSPAN証拠金に基づく新証拠金制度と穀物取引のザラバ化が開始されました。当社のサービス内容に関しましても、一層の充実を図るため、金ミニ取引手数料引き下げ、クイック入金サービスや金現物受渡しサービスを開始いたしました。さらに先物取引の仕組みや当社のトレードツールの操作方法などお客様の質問に具体的にお答えするオープンセミナーに加えて、著名講師を招いての個人投資家向けの外部セミナー「HOXSIN投資家セミナー」を開催いたしました。

当事業年度の業績につきましては、商品先物取引委託売買高は、前事業年度と比較して16.2%増加し、1,511千枚となりました。また、当事業年度末の商品先物取引顧客の預り証拠金は、3,092百万円（前期比37.1%増）となりました。これらの結果、当事業年度における営業収益は、553百万円（前期比7.4%増）となりました。

### 売買高

（単位：枚）

期別 内訳 商品市場名	第48期 (自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)		
	委託	自己	合計
商品先物取引			
農産物市場	103,595	132	103,727
貴金属市場	858,627	30,555	889,182
ゴム市場	271,223	386	271,609
砂糖市場	14,199	4	14,203
石油市場	264,230	3,876	268,106
アルミ市場	20	0	20
合計	1,511,894	34,953	1,546,847

( 1 ) 受取手数料部門

( a ) 国内商品市場取引

受取手数料収入は、295百万円(前期比32.1%減)となりましたが、前事業年度において、商品先物対面取引事業を譲渡いたしておりますので、商品先物オンライン取引事業におきましては、295百万円(前期比14.9%増)となりました。

受取手数料

(単位：千円)

期 別 商品市場名	第 48 期 (自 平成 22 年 4 月 1 日) (至 平成 23 年 3 月 31 日)
商品先物取引	
農産物市場	22,046
貴金属市場	159,511
ゴム市場	55,605
砂糖市場	3,597
石油市場	54,926
アルミ市場	6
合 計	295,693

(注) 1. 消費税は含まれておりません。  
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

( b ) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

( c ) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

トレーディング損益は、商品市況への対応が順調に推移し、219百万円(前期比706.9%増)と大幅な増収となりました。

トレーディング損益

(単位：千円)

期 別 商品市場名	第 48 期 (自 平成 22 年 4 月 1 日) (至 平成 23 年 3 月 31 日)
商品先物取引	
農産物市場	6
貴金属市場	43,310
ゴム市場	535
砂糖市場	1
石油市場	1,753
アルミ市場	0
商品先物評価損益	174,513
小 計	219,046
商品売買損益	207
合 計	219,253

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(3) 不動産賃貸部門

不動産賃貸収入は、前事業年度と同額の38百万円であります。

以上の結果、営業費用は662百万円(前期比35.1%減)となり、営業損失108百万円(前期は505百万円の損失)、経常損失102百万円(前期は490百万円の損失)、当期純損失93百万円(前期は640百万円の損失)となりました。

## 取引開始基準（電子取引に関する口座開設申込及び取引開始基準）

お客様が次の要件を満たす場合、口座開設申込及び商品先物取引の開始をすることができます。

- 1．年齢が満20歳以上74歳以下の方。
- 2．一定の収入（300万以上）がある方。
- 3．投資運用予定額が自己資金の範囲で設定されている方。
- 4．当社の定める特定の電子取引に関する約款、運用規定等に同意いただける方。
- 5．インターネットの利用環境が整っていること。
- 6．お客様ご自身のメールアドレスをお持ちである方。
- 7．取引に必要な個人情報を正確にご提供いただける方。
- 8．口座開設にあたり、各種書面の電子交付に同意いただける方。
- 9．商品先物取引の仕組み・危険性（リスク）について十分に理解していただいていること。
- 10．当社からの電子メール又は電話で常時連絡がとれる方。
- 11．法律上の行為能力をお持ちである方。

上記以外で次の要件に該当するお客様は当社の定める申出書等の提出をしていただくことで、適格者として口座開設及び取引開始の審査をさせていただきます。

- 1．一定の収入（300万円以上）がない方。
- 2．満75歳以上の方。
- 3．下記に規定する公金取扱者。
  - 銀行、農業・漁業の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局等の金融機関に勤務する方。
  - 証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社等のノンバンクに勤務する方。
  - 国、地方公共団体、その他の公益機関に勤務する方。
  - 民間企業等における金銭、有価証券等の取扱いに直接又は間接に係る方。

これらは口座開設のお申込に必要な条件です。口座開設申込及び本人確認書の受入れ後、当社にて口座開設の審査を行うこととなります。審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がございますので予めご了承下さい。

なお、投資家保護の観点より未成年者、成年被後見人、生活保護法の適用を受けている方、商品先物取引を始めるにあたり資金の借り入れを行おうとしている方、損失又は取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引をしたくない方の口座開設のお申込は受付けておりません。

顧客数

顧客数 3,067名（平成23年3月31日現在）

3. 経理の状況

貸借対照表

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,062,212</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,113,181</b>
現金及び預金	654,619	未払金	9,449
委託者未収金	1,440	未払法人税等	2,439
商 品	3,618	預り証拠金	3,092,536
保管有価証券	83,235	賞与引当金	600
差入保証金	2,810,500	そ の 他	8,155
金銭の信託	200,000	<b>固定負債</b>	<b>40,285</b>
委託者先物取引差金	270,850	繰延税金負債	1,777
未収消費税等	5,785	預り敷金保証金	38,508
前払費用	5,092	<b>特別法上の準備金</b>	<b>28,759</b>
そ の 他	27,069	商品取引責任準備金	28,759
<b>固定資産</b>	<b>1,488,951</b>		
有形固定資産	( 841,516 )	<b>負債合計</b>	<b>3,182,226</b>
建 物	37,822	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	651	<b>株主資本</b>	<b>2,402,747</b>
工具器具及び備品	33,041	資本金	1,600,000
土 地	770,000	資本剰余金	602,152
無形固定資産	( 66,740 )	資本準備金	602,152
の れ ん	4,152	利益剰余金	439,492
電話加入権	422	利益準備金	258,000
ソフトウェア	62,165	その他利益剰余金	181,492
投資その他の資産	( 580,694 )	配当積立金	270,000
投資有価証券	131,356	繰越利益剰余金	88,507
長期金銭の信託	100,000	自己株式	238,896
長期委託者未収金	150,212	<b>評価・換算差額等</b>	<b>33,810</b>
長期差入保証金	381,697	その他有価証券評価差額金	33,810
長期貸付金	1,526		
長期前払費用	2,939	<b>純資産合計</b>	<b>2,368,937</b>
前払年金資産	4,378		
ゴルフ会員権	28,296	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,551,164</b>
破産更生債権等	1,518		
貸倒引当金	221,231		
<b>資産合計</b>	<b>5,551,164</b>		

## 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
受取手数料	295,693	
売買損益	219,253	
不動産賃貸収入	38,508	553,455
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	662,312	662,312
<b>営業損失</b>		108,857
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3,015	
受取配当金	3,304	
情報提供収入	1,034	
その他	283	7,637
<b>営業外費用</b>		
支払利息	645	
その他	537	1,183
<b>経常損失</b>		102,402
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	30,000	
商品取引責任準備金戻入額	71,024	
その他	5	101,029
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	56,875	
役員退職慰労金	2,183	
投資有価証券評価損	5,614	
ゴルフ会員権評価損	10,500	
事務所等閉鎖損失	11,970	
その他	4,975	92,118
<b>税引前当期純損失</b>		93,491
法人税・住民税及び事業税	950	
法人税等調整額	450	499
<b>当期純損失</b>		93,990

## 株主資本等変動計算書

**株主資本等変動計算書**

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				配当積立金	退職積立金	繰越利益剰余金
平成22年3月31日残高	1,600,000	602,152	258,000	360,000	550,000	634,517
事業年度中の変動額						
配当積立金の取崩				90,000		90,000
退職積立金の取崩					550,000	550,000
当期純損失						93,990
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	90,000	550,000	546,009
平成23年3月31日残高	1,600,000	602,152	258,000	270,000	-	88,507

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成22年3月31日残高	533,482	234,596	2,501,038	2,490	2,503,528
事業年度中の変動額					
配当積立金の取崩					
退職積立金の取崩					
当期純損失	93,990		93,990		93,990
自己株式の取得		4,300	4,300		4,300
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				36,300	36,300
事業年度中の変動額合計	93,990	4,300	98,290	36,300	134,591
平成23年3月31日残高	439,492	238,896	2,402,747	33,810	2,368,937

## 個別注記表

### ・継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度に505百万円、当事業年度に108百万円と連続して営業損失を計上いたしました。当該状況により、将来にわたって事業を継続するとの前提(「継続企業の前提」)に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、効率的な事業再構築を行ってまいります。本店4階事務所の閉鎖、前事業年度に実施いたしました本店3階事務所の閉鎖及び商品先物対面取引事業の譲渡に係る人員削減等による経費減の影響で販売費及び一般管理費は前事業年度1,020百万円に對しまして当事業年度は662百万円(前期比35.1%減)の大幅な減少となりました。翌事業年度におきましても、商品先物取引法施行に伴う新バックシステム構築によるコスト削減効果により、なお一層の経費削減が見込まれます。

収益面では、商品先物オンライン取引事業を中心に営業収益の拡大に努めてまいります。商品先物オンライン取引事業におきましては、当事業年度に行いましたホームページのリニューアルによりホームページビューも増加傾向にあります。翌事業年度では、更なる訪問者及び申込者の増加を目指し、顧客預り資産の増大を図るために、ホームページコンテンツの拡充を図ってまいります。また、キャンペーン情報等のメールマガジンの配信を行い、さらには、顧客ニーズが高い、ターゲットメール(ユーザーが予め設定した値段に到達すると、メールを通知する機能)等を導入し、取引システムの利便性の向上に努めます。広告に関しましてはアフィリエイト広告を中心に展開するとともに、露出拡大によるブランディングの向上にも力をいれてまいります。キャンペーンに関しましては、顧客ニーズの把握をし、顧客の取引意欲を促すような魅力的なモチーフを新規顧客及び既存顧客ともに提供してまいります。セミナーに関しましては、既存顧客の満足度の向上及び新規顧客の増大に繋がる魅力のあるセミナーを提供してまいります。また、今後は、委託者証拠金制度の見直しやロスカット制度により、資金効率を高め、リスク管理への対応ができるシステムの構築を検討してまいります。これにより翌事業年度は顧客数、顧客預り資産及び受取手数料の増加が見込まれます。商品先物取引自己ディーリングでは、当事業年度に219百万円の営業収益を計上いたしました。翌事業年度におきましても、リスク管理の徹底を図り、安定的な収益の確保を目指します。不動産賃貸収入では、翌事業年度におきましても当事業年度と同額の収益の確保が見込まれております。

以上により、翌事業年度におきましては、経費削減、営業収益の増加により、営業損益の黒字化を達成します。

但し、商品先物取引業界を取巻く環境は厳しく先行き不透明な部分も存在します。特に、商品先物取引自己ディーリングにおける収益性は、相場変動リスクの影響により不確実性を伴います。このため、改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にあります。

計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

### ・重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的債券・・・償却原価法

その他の有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産

商 品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・・・建物(建物附属設備を除く)

(リース資産を除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前

に取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。
- (3) 退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 商品取引責任準備金・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

### 4. 営業収益の計上基準

- (1) 受取手数料
  - 商品先物取引・・・委託者が取引を約定したときに計上しております。
  - オプション取引・・・委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- (2) 売買損益
  - 商品先物決済損益・・・取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに計上しております。
  - 商品先物評価損益・・・自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上しております。

### 5. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 6. 消費税等の会計処理・・・消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。

### ・貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
  - 定期預金 400,000千円
  - 上記に対する債務  
該当事項はありません。  
その他商品先物取引法施行規則第98条第1項の分離保管指定信託契約に基づき、指定信託額2億円を信託しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 147,656千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権は、次のとおりであります。
  - 流動資産その他(未収入金) 3,864千円

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	400,000千円
借入実行残高	0千円
差引額	<u>400,000千円</u>

## ・損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業取引による取引高	販売費及び一般管理費	6,780千円
営業取引以外の取引による取引高	事務所等閉鎖損失	180千円

## ・株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項（自己株式を含む）

株式の種類	前事業年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	92,714株			92,714株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	19,167株	430株		19,597株

## ・税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品取引責任準備金	11,669千円
のれん減損損失	6,558千円
貸倒引当金	80,311千円
ゴルフ会員権評価損	22,171千円
その他有価証券評価差額金	13,719千円
電話加入権減損損失	6,795千円
その他	1,647千円
繰越欠損金	<u>1,329,635千円</u>
繰延税金資産小計	1,472,508千円
評価性引当額	<u>1,472,508千円</u>

繰延税金資産合計	-	千円
(繰延税金負債)		
前払年金資産	1,777	千円
繰延税金負債小計	1,777	千円
評価性引当額	-	千円
繰延税金負債合計	1,777	千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	40.6
(調整)	
評価性引当額の増減	37.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
法人住民税均等割税額	1.0
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5

## ・リースにより使用する固定資産に関する注記

1. ファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	2,843 千円	2,171 千円	671 千円
電算機及びソフトウェア	41,148 千円	31,507 千円	9,640 千円
合計	43,991 千円	33,679 千円	10,311 千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	9,396 千円
1年超	1,766 千円
合計	11,163 千円

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,760 千円
減価償却費相当額	9,024 千円
支払利息相当額	481 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リースに係る注記

### 未経過リース料

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、商品先物取引の受託業務を行う商品先物取引業であります。資金運用については主に流動性の高い預金及び一部金銭信託で運用しております。また、デリバティブ取引は、自己の計算に基づき商品先物取引自己ディーリングを行っております。

#### 金融商品の内容及びそのリスク

商品市場における取引に基づいて発生する顧客に対する営業債権である委託者未収金及び長期委託者未収金は顧客の信用リスクに晒されております。保管有価証券は商品先物取引の代用証拠金として顧客から預っている有価証券及び倉荷証券で、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は商品先物取引の現金証拠金として顧客から預っているもの及び自己ディーリングの現金証拠金を清算機構等に預託しているもので、清算機構等の信用リスクがあります。長期差入保証金は、商品取引所への預託金である会員信託金、清算預託金及び寮・社宅の敷金であり、商品取引所及び賃貸人の信用リスクに晒されております。金銭の信託及び長期金銭の信託は商品先物取引の分離保管及び資金運用等のための金融機関への信託であり金融機関の信用リスクに晒されております。委託者先物取引差金は当社顧客の商品先物取引に係る値洗い額で商品の価格変動リスクに晒されておりますが、顧客の預り証拠金により担保されており、リスクは非常に低いものであります。

投資有価証券は、主に株式及び社債であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、元従業員に対するもので、借主の信用リスクに晒されております。ゴルフ会員権も同様に発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。預り証拠金は、商品先物取引の証拠金として顧客から預っている現金、有価証券及び倉荷証券で、差入保証金又は保管有価証券として、清算機構・委託者保護基金へ預託しており、リスクはほとんどありません。デリバティブ取引は当社が自己の計算において行っている商品先物取引であり、商品の価格変動リスクに晒されております。

#### 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1. 信用リスクの管理

営業債権については、取引先の状況を日々モニタリングし、商品先物取引法に基づく「受託契約準則」及び「特定の電子取引に関する契約約款」に基づいて相手先ごとに残高を管理するとともに、「委託者未収金に係る内規」に基づいて債権の回収に努めております。

##### 2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、「リスク管理規程」、「自己ディーリング管理に係る内規」、「純資産規制比率に関する規程」に基づいてリスク管理をするとともに、運用状況の管理は総務経理担当が行い、内部管理担当役員が取締役会に報告しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	654,619	654,619	-
(2) 委託者未収金	1,440	1,440	-
(3) 商品	3,233	5,112	1,878
(4) 保管有価証券	83,235	121,084	37,848
(5) 差入保証金	2,810,500	2,810,500	-
(6) 金銭の信託	200,000	200,000	-
(7) 委託者先物取引差金	270,850	270,850	-
(8) 未収消費税等	5,785	5,785	-
(9) 投資有価証券	71,857	71,857	-
(10) 長期金銭の信託	100,000	100,000	-
(11) 長期委託者未収金 貸倒引当金(*)	150,212 138,037		
	12,175	12,175	-
(12) 長期差入保証金	381,697	381,697	-
(13) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	1,526 1,526		
	-	-	-
(14) ゴルフ会員権	28,296	23,120	5,176
(15) 破産更生債権等 貸倒引当金(*)	1,518 1,518		
	-	-	-
資産計	4,623,692	4,658,243	34,550
(16) 未払金	9,449	9,449	-
(17) 未払法人税等	2,439	2,439	-
(18) 預り証拠金	3,092,536	3,130,385	37,848
(19) 預り敷金保証金	38,508	38,508	-
負債計	3,142,934	3,180,782	37,848

(\*) 長期委託者未収金、長期貸付金及び破産更生債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 委託者未収金、(7) 委託者先物取引差金、(8) 未収消費税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。
- (3) 商品、(14) ゴルフ会員権  
これらの時価については、公表されている基準価格及び取引価格によっております。
- (4) 保管有価証券  
この時価については、商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、株式、倉荷証券及び投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 差入保証金、(12) 長期差入保証金  
これらの時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。
- (6) 金銭の信託、(10) 長期金銭の信託  
これらは預金と同様の性質を有すると考えられるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。
- (9) 投資有価証券  
この時価については、株式の取引所価格によっております。
- (11) 長期委託者未収金、(13) 長期貸付金、(15) 破産更生債権等  
これらは、相手先ごとに回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した全額が時価に近似しているため、当該価額としております。

負債

- (16) 未払金、(17) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。
- (18) 預り証拠金  
これは、商品先物取引の顧客から預り証拠金として預託を受けたもので、現金証拠金3,009,301千円の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。代用有価証券83,235千円の時価については、株式、倉荷証券及び投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。
- (19) 預り敷金保証金  
この時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。

#### デリバティブ取引

商品取引所に上場されている商品及び指数の先物取引を自己の計算において行っております。取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
その他商品	385
非上場株式及び非上場社債	59,499

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(3)商品、(9)投資有価証券には含めておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定日

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	654,619	-	-	-
委託者未収金	1,440	-	-	-
金銭の信託	200,000	-	-	-
投資有価証券	-	40,000	-	-
長期金銭の信託	-	-	-	100,000
長期委託者未収金	3,870	104,330	42,012	-
長期貸付金	-	1,526	-	-
破産更生債権等	-	-	-	1,518

#### (注4) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当事業年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
商品市場取引	現物先物取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	3,529,812	-	3,704,325	174,513
合計		3,529,812		3,704,325	174,513

時価の算定方法は、東京工業品取引所等の取引所における最終の価格によっております。

#### (注5) 減損処理を行った有価証券

「投資有価証券」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5,614千円を計上しております。

## 貸貸等不動産に関する注記

### (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、貸貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該貸貸等不動産に関する貸貸損益は38,508千円(貸貸収益は営業収益に計上)であります。

### (2) 貸貸等不動産の時価等に関する事項

当該貸貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
469,188千円	663千円	468,525千円	425,526千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額は建物の減価償却による減少額です。

3. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	北辰不動産株式会社	被所有割合 直接75.9%	事務所の賃貸 役員の兼任	事務所賃料 水道光熱費 事務所等閉鎖 原状回復費	5,000千円 1,779千円 180千円	流動資産 その他 (未収入金)	3,864千円

(注) 事務所の賃貸につきましては、平成23年2月15日に解約しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員	網谷 充弘	北辰不動産株 専務取締役	-	顧問契約	顧問料	2,285千円	-	-

(注) 顧問契約の内容に基づき交渉の上、決定しております。

(3) 親会社に関する情報

親会社情報

北辰不動産株式会社(非上場)

**XI. 1 株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	32,399円27銭
(2) 1株当たり当期純損失	1,282円98銭

---

本計算書類中の記載金額は、単位未満を切り捨て、1株当たり情報および百分率は単位未満を四捨五入して表示しております。

## 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

平成23年8月29日

開示情報の訂正

北辰物産株式会社

平成23年3月期 年次開示資料の一部訂正について

5ページ「財務の概要（決算年月：平成23年3月期）（a）資本金」の記載に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

（訂正前）

財務の概要（決算年月：平成23年3月期）

（a）資本金	160,000 千円
--------	------------

（訂正後）

財務の概要（決算年月：平成23年3月期）

（a）資本金	1,600,000 千円
--------	--------------

以上